



礼金・仲介手数料・更新料不要!



# 公社の賃貸



最大 組み合わせて  
3ヶ月間  
家賃不要!

夏の住み替えキャンペーン 2025.7/1(火)~9/30(火)

物件限定  
キャンペーン

見逃せない! お得な物件  
1~2ヶ月間家賃不要

新婚・子育て  
世帯応援  
キャンペーン

結婚2年以内・お子さんが18歳以下・  
出産予定のいずれかに該当する方  
1ヶ月間家賃不要

アンダー  
U39 応援  
キャンペーン

39歳以下の方  
1ヶ月間家賃不要

敷金減額  
キャンペーン

通常家賃3か月のところ  
敷金家賃1ヶ月分

※この期間にお申し込んだ方が対象です。各特典の対象物件は公社指定の一般賃貸住宅で、それぞれに適用条件があります。詳しくはお問合せください。

「公社の賃貸」とは?

神奈川県住宅供給公社が保有する賃貸物件です。一定の収入条件等を満たせばファミリー世帯、単身者、高齢者、県内外在住者、外国籍の方等、どなたでもお申しいただけます。家賃、共益費、敷金のみで入居できるため、初期費用を抑えられるうえ、更新料不要で長く住むほどお得です。神奈川県全域に72物件、約13,300戸を展開しています。



おかげさまで創立75周年  
神奈川県住宅供給公社

〒231-8510 横浜市中区日本大通33番地 賃貸事業部 募集契約課

お問合せ・資料請求は  
公社の賃貸募集窓口



0120-100-107

●営業時間/9:00~17:15  
●無休(GW・夏季・年末年始を除く)

※IP電話等でフリーダイヤルに掛けることが出来ない場合は、045-651-1857(有料)にお掛けください。

公社の賃貸

検索

<https://www.kousha-chinatai.com/>  
スマートフォンからアクセス▶





# 夏の住み替えキャンペーン

最大 組み合わせで

3ヶ月間  
家賃不要!

2025.7/1(火)～9/30(火)

※期間内のお申込に限ります。



## 物件限定 キャンペーン

契約始期日から **2ヶ月間家賃不要** 契約始期日から **1ヶ月間家賃不要**

### 対象物件 次の4物件

〔湘 南〕 浦賀  
〔相模原〕 下九沢、相模原田名  
〔西 湘〕 平塚田村

### 対象物件 次の10物件

〔横 浜〕 戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷、  
汐見台、横浜若葉台  
〔西 湘〕 伊勢原、二宮、小田原橋、湯河原第3  
〔その他〕 緑ヶ丘

適用条件 特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと

## 新婚・子育て 世帯応援 キャンペーン

新婚・子育て世帯の方は… 契約始期日から **1ヶ月間家賃不要**

### 対象物件 次の20物件

〔横 浜〕 戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷、汐見台、横浜若葉台、上白根  
〔相模原〕 下九沢、相模原田名  
〔湘 南〕 浦賀、不入斗第1  
〔その他〕 春日台、中津桜台、緑ヶ丘、綾瀬寺尾本町、座間東原、平塚田村、  
伊勢原、二宮、小田原橋、湯河原第3

適用条件 ①下記条件のいずれかを満たすこと  
(1) 申込日時点で申込者が婚姻後2年以内の世帯(戸籍または婚姻受理証明書を提出)  
※公社賃貸住宅間の転居で前回入居時に新婚世帯応援キャンペーンを利用した方は対象外  
(2) 申込日時点で18歳以下の子が同居している世帯  
(3) 申込日時点で出産予定の世帯(母子手帳の写しを提出)  
②特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと ③法人契約でないこと ④学生入居でないこと

39歳以下の方は… 契約始期日から **1ヶ月間家賃不要**

### 対象物件 次の20物件

〔横 浜〕 戸塚深谷、上郷台、上郷西ヶ谷、汐見台、横浜若葉台、上白根  
〔相模原〕 下九沢、相模原田名  
〔湘 南〕 浦賀、不入斗第1  
〔その他〕 春日台、中津桜台、緑ヶ丘、綾瀬寺尾本町、座間東原、平塚田村、  
伊勢原、二宮、小田原橋、湯河原第3

適用条件 ①申込日時点で申込者が39歳以下であること ②特定住戸の場合、特定住戸の家賃半額2年間の適用を受けないこと  
③法人契約でないこと ④学生入居でないこと

## アンダー U39応援 キャンペーン

通常家賃3ヶ月分のところ… **敷金家賃1ヶ月分**

### 対象物件

先着順申込対象物件のうち71物件 ※フロール厚木緑ヶ丘は対象外

※募集中の住戸がない場合もあります。ご了承ください。

### 【キャンペーン 共通適用条件】

- ① 公社一般賃貸住宅のお申込資格を満たすこと
- ② 申込時点で利用するキャンペーンを申告すること
- ③ 公社賃貸住宅の契約者である場合は下記条件すべてにあてはまること
  - (1) 申込日時点で契約始期日から2年以上経過していること
  - (2) 申込日時点で家賃等を滞納していないこと、および過去の滞納における延滞損害金の未払い金がないこと
  - (3) 2住戸契約でないこと
  - (4) 高齢者等低層階転居制度でないこと
  - (5) 建替えおよび集約事業に伴う転居でないこと
- ④ 家賃不要キャンペーンは契約始期日から2年以上住む方を対象とし、2年未満で退去した場合はその理由の如何を問わず、家賃不要期間分の家賃を負担いただくこと
- ⑤ 本キャンペーンに加え、転居特典、アウトレット等におけるキャンペーン適用後の家賃不要期間の合計は3ヶ月が上限となります。ただし、法人契約複数戸契約特典についてはこの限りではありません。

